

西院中だより

学校通信 No. 2
令和7年4月30日

新学期がスタートし、 約1ヶ月が経ちました！

日	曜	5月の行事予定	給食
1	木	検尿①	○
2	金	検尿②	○
3	土	憲法記念日	
4	日	みどりの日	
5	月	こどもの日	
6	火	振替休日	
7	水		○
8	木	耳鼻科検診（全学年 午前）	○
9	金	心電図（1年 午後）	○
10	土		
11	日		
12	月		○
13	火	代議・常任委員会（放課後）	○
14	水	内科検診（2年 午後）	○
15	木	3年 学習確認プログラム	○
16	金	ごみ〇の日	○
17	土	土曜参観、引き渡し訓練	×
18	日		
19	月	代休日	
20	火		○
21	水	内科検診（1年 午後）	○
22	木	2年 チャレンジ体験講習	○
23	金	生徒総会（5、6限） 再検尿	○
24	土		
25	日		
26	月	心臓二次検診	○
27	火	3年 修学旅行事前指導（6限）	○
28	水	3年 修学旅行①	○ 3年×
29	木	3年 修学旅行②	○ 3年×
30	金	3年 修学旅行③	○ 3年×
31	土		

入学式も終わり、全校生徒398名で、新学期が始まりました。4月には、いろいろな行事があり、生徒の皆さんも少し疲れているのではないかというか？ゴールデンウィークを活用して、少し疲れを癒やして下さい。ただ、部活動では、春季大会も始まりました。西院中学校の代表として、カーボン杯頑張ってください。活躍を楽しみにしています。また、保護者の皆様、家庭訪問、二者懇談ありがとうございました。5月も土曜参観があります。来校していただく機会が多いですが、子供たちの頑張っている姿を見ていただければと思います。よろしくお願いします。

4月の行事

『部活動紹介 & 新入生歓迎会』

4月11日（金）には新入生歓迎会が行われました。全校生徒が体育館に入り、吹奏楽部の演奏、生徒会本部による委員会の説明、2、3年生の出し物、記念品の贈呈、生徒会本部による劇等がありました。また、14日（月）には部活動紹介が行われ、その日の放課後から仮入部が始まりました。1年生は、自分の興味のある部活動に体験に行っていました。



『認証式 4月15日（火）6限』

体育館で認証式を行いました。各委員長から各委員会の代表者に、認証状が手渡されました。その後、生徒会長より言葉がありました。終学活に各クラスで新委員のみんなが認証されました。活発な生徒会活動を期待します。



日	曜	6月の行事予定	給食
1	日		
2	月	2年 職場体験事前指導	○
3	火	2年 職場体験①	○ 2年×
4	水	2年 職場体験②	○ 2年×
5	木	2年 職場体験③	○ 2年×
6	金	1年 校外学習 2年 職場体験④	○ 1,2年 ×
7	土		
8	日		
9	月		○
10	火	代議・常任委員会 6月預か金振替日	○
11	水	定期テスト1週間前 着ベル運動 2年 非行防止教室	○
12	木	1年 自転車安全教室 テスト前学習会①	○
13	金	避難訓練 テスト前学習会②	○
14	土		
15	日		
16	月	テスト前学習会③	○
17	火		○
18	水	第1回定期テスト①	×
19	木	第1回定期テスト②	×
20	金	第1回定期テスト③	×
21	土		
22	日		
23	月		○
24	火		○
25	水	6月 預り金再振替	○
26	木	眼科検診	○
27	金	夏季大会激励会	○
28	土		
29	日		
30	月		○

『全国学力・学習状況調査

4月17日 (木)

3年生を対象に「全国学力・学習状況調査」が行われました。まずは1・2限に「国語・数学」そして午後からは「質問紙」と「理科」に取り組みました。朝から集中して取り組んでいました。



【スクールカウンセラーより】

スクールカウンセラーの大内 雅弓（おおうち まゆみ）です。本年度もよろしくお願ひいたします。思春期の悩みの大半は人間関係です。自分と他人との見えない境界を“心の皮膚と呼んだりします。自分の皮膚の感覚を大切に過ごして下さい。

勤務日 毎週月曜日 9:00~17:15

【学校図書館より】

新しい学年、新しいクラスでの生活がスタートして1か月が過ぎました。西院中学校の1日は今年も10分間の朝読書から始まります。どんな本を読むか迷ったら図書館へ来てください。物語や小説だけでなく、いろいろなジャンルの本が皆さんとの出会いを待っています。本との出会いで自分の世界が広がります。同じ本を読んだ人と話すと世界が深まります。ぜひ図書館へ本を探しに来てください。

学校司書 田中 直子

「就学援助」及び「総合育成支援教育就学奨励費」制度のお知らせ

京都市では、お子さんが市立小・中学校へ就学するにあたり、経済的な理由によりお困りの保護者に対し、学用品費や給食費などを援助する就学援助制度を設けています。

なお、市立小学校卒業時に就学援助の認定を受けていた場合、新規の申込は不要です。継続の案内は別途お知らせします。

※ 令和7年度より、多子加算ができる子の年齢が18歳未満から22歳未満に上がります。

昨年度、不認定となった方も加算の要件に該当すれば認定できる場合がありますので、該当する方は学校にお申し出ください。

※ 様々なご事情により家計が急変する等、経済的な理由でお困りの場合は、収入状況の悪化がわかるものをお提出いただくこと等により認定できる場合がある臨時措置を設けています。まずは、学校にご相談ください。

また、育成学級に在籍しているお子さんご家庭や、普通学級に在籍し、総合支援学校に通う程度の障害があるお子さんご家庭に対し、学用品費等の一部を補助する総合育成支援教育就学奨励費制度も設けています。

申込みの手続きやご相談・ご質問がある方は学校までお申し出ください。

